



大牟田商工会議所

生命共済制度



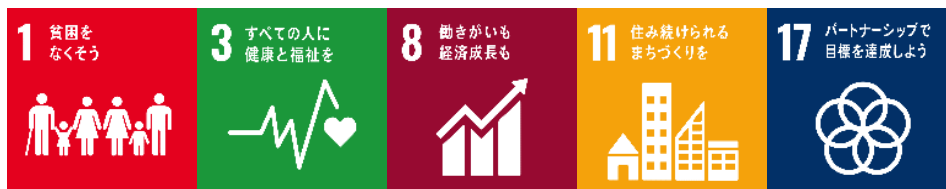
・加入ご検討中の方へ

生命共済制度とは？

当所がアクサ生命保険㈱と締結した定期保険(団体型)特約付に大牟田商工会議所独自の給付制度を組み合わせた保障プランが生命共済制度です。

従業員に万が一のこと(死亡・障害・入院)が起こった場合、会社にも大きなリスクが発生します。**“相互扶助”の理念**で運営している生命共済制度は、そんな**“もしもの時”を力強くサポート**します。

手頃な掛金で充実した保障を受けられるだけでなく、従業員の皆様の福利厚生制度もこれ一本で実現できる制度です。健康経営推進をご検討中の皆様も、是非、お気軽にお問合せ下さい。



選ばれる理由

大牟田商工会議所がご提供する生命共済制度だからこそその強み

8つのメリット

業務上・業務外を問わず

24時間保障

1年更新で医師の診査なし

簡単な加入手続

剰余金が生じた場合は

配当金として還元

商工会議所独自の

独自の給付制度も！

法人が負担された掛金は全額
損金算入できます

**全額損金、または必
要経費に算入可能**

いざという時に会社の慶弔規定
を補完することができます

事業所受取可能

特約付き！

**入院給付金
6大生活習慣病入院一時金
ガン入院一時金
ガン先進医療一時金**

健診機関紹介
、禁煙外来紹介サービスなど

**健康増進に役立つ
付帯サービス**

【月額掛金】

※掛金には保険料の他、制度運営費が含まれています。

※ 掛金は更新日(毎年4月1日)の年齢に応じて上記の通りとなります。なお、中途加入者の年齢計算基準日も更新日(毎年4月1日)となります。(年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数は、6か月を超えるものについては切上げて1年とし、6か月以下のものは切り捨

保険年齢	性別	1口	2口	3口	4口	5口	6口
15～60歳	男性	¥700	¥1,400	¥2100	¥2,800	¥3,500	¥4,200
	女性						
61～65歳	男性	¥1,125	¥2,250				
	女性	¥802	¥1,604				
66歳～70歳	男性	¥1,474	¥2,947				
	女性	¥927	¥1,854				

てます。)

※ 掛金は定期保険(団体型)の保険料率計算の結果、変更となる場合があります。

※ 詳細は別添パンフレットにてご確認をお願いします。

【保障内容】

※ パンフレットより一部抜粋(詳しくはパンフレットをご参照ください。)

・主契約:定期保険(団体型)

・特 約:入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約

		1口	2口	3口	4口	5口	6口
死 亡	不慮の事故による死亡 (死亡保険金+災害保険金)	250 万円	500 万円	750 万円	1,000 万円	1,250 万円	1,500 万円
	上記以外の事由により死亡したとき (死亡保険金)	50 万円	100 万円	150 万円	200 万円	250 万円	300 万円
高 度 障 害	不慮の事故により 高度障害状態※ ¹ のいずれかになった時 (高度障害保険金+災害高度障害保険金)	250 万円	500 万円	750 万円	1,000 万円	1,250 万円	1,500 万円
	傷害または疾病により 高度障害状態※ ¹ のいずれかになった時 (高度障害保険金)	50 万円	100 万円	150 万円	200 万円	250 万円	300 万円
入 院 ・ 治 療	不慮の事故により1日以上入院をしたとき (同一事故による入院は、更新前の入院日数を含み通 算60日限度) (入院給付金)	1日につき 2,000 円	1日につき 4,000 円	1日につき 6,000 円	1日につき 8,000 円	1日につき 10,000 円	1日につき 12,000 円
	ガン※ ² で1日以上入院をしたとき (1年に1回限度) (ガン入院一時金)	2 万円	4 万円	6 万円	8 万円	10 万円	12 万円
	6大生活習慣病※ ³ で1日以上入院をしたとき (1年に1回限度) (6大生活習慣病入院一時金)	1 万円	2 万円	3 万円	4 万円	5 万円	6 万円
	ガン※ ² の治療を直接の目的とした先進医療による療 養を受けたとき (ガン先進医療一時金)	5 万円	10 万円	15 万円	20 万円	25 万円	30 万円

※ 詳細は別添パンフレットにてご確認をお願いします。

・大牟田商工会議所独自の給付制度の内容

	1口	2口	3口	4口	5口	6口
傷害通院見舞金	6,000 円	12,000 円	18,000 円	24,000 円	30,000 円	36,000 円
6大生活習慣病、ガン以外の病気入院見舞金	7,000 円	15,000 円	20,000 円	25,000 円	30,000 円	35,000 円
結婚祝金		一律 10,000 円				
20・40・60 歳祝品	記念品を進呈					
満了祝品	記念品を進呈					

※ 詳細は別添パンフレットにてご確認をお願いします。

【加入資格・条件】

・大牟田商工会議所会員(特別会員を含む)の役員・事業主・従業員(家族従業員を含む)で加入される年の4月1日現在年齢が14歳6カ月を超え70歳6カ月までの方で加入(増額)することに同意した方が加入できます。ただし、60歳6カ月を超える方は2口までを限度とします。

・当商工会議所を脱退された場合など加入資格を失われた場合には、加入を継続できませんのですみやかに脱退手続きをお取りください。

・商工会議所会員入会申込みと同時(同日)に本共済制度のお申込みをされた場合、万一入会できなかった際は、本共済制度にもご加入できません。

※ その他、詳細は別添パンフレットをご確認下さい。

【加入者票の発行】

・加入者に対しては「定期保険(団体型)加入者(被保険者)票」を発行します。

【保険金などの受取・請求】

・保険期間中に加入者(被保険者)がお支払事由に該当したとき、保険金などをお支払い致します。

【税法上のお取扱い】

法人の場合

法人が役員、従業員のために負担した掛金は全額損金に算入でき、その掛金は役員、従業員の所得税の対象にもなりません。(法基通 9-3-5)(所基通 36-31 の 2)

個人事業主の場合

個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員の所得税の対象にもなりません。(直審 3-8)(所基通 36-31 の 2)

※ 記載の税務についてのお取扱いは一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いとは異なる場合があります。また、このお取扱いは将来変更の可能性がありま
す。個別の税務などについて、詳しくは、所轄の税務署などに必ずご確認ください。

【加入日(効力発生日)】

加入申込月の翌々月 1 日から効力が発生します。

【加入・増額・減額・脱退手続】

大牟田商工会議所(0944-55-1111)、もしくは、アクサ生命保険(株)大牟田分室(0944-52-1424)にお問合せ下さい。

【掛金のお払込み】

- ① 掛金は前納となっております。口座振替でのお払込みのみ受付しておりますので、ご了承ください。
振替日は毎月 23 日を予定しております。土日祝日の場合は、翌営業日が振替日となります。初回掛金の振替が出来なかった場合は、申込取消とみなします。ご加入後、掛金の振替が出来なかった場合は、最後に振り替えられた月の翌月末日をもって脱退となり、以降の保障はなくなります。
- ② 口座振替契約金融機関
三井住友銀行、西日本シティ銀行、福岡銀行、福岡中央銀行、大牟田柳川信用金庫、筑邦銀行、福岡県信用組合、熊本銀行、肥後銀行

【配当金】

定期保険(団体型)部分(特約を含む)について、1 年ごとに収支計算を行い剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。

【お問い合わせ先】

- ・アクサ生命保険(株)大牟田分室(0944-52-1424)
- ・大牟田商工会議所(0944-55-1111)

事業主・役員・従業員の“あんしん”をサポート！健康経営推進ご検討中の方にも！

生命 共済 制度

会員限定

・小さな掛金で死亡や不慮の事故による入院などの“万が一”を手厚く保障！

死亡・高度障害保険金

死亡・高度障害状態になられた際に保険金をお支払いします。また、不慮の事故を起因とする場合は、災害保険金（障害給付金）を上乗せしてお支払いします。



入院給付金

不慮の事故により、1日以上入院をした際にお支払いいたします。



各種一時金

- ①ガンで1日以上入院をした際
- ②6大生活習慣病で1日以上入院をした際
- ③ガンの治療を直接の目的とした先進医療による療養を受けたとき



・大牟田商工会議所独自の給付制度！

傷害通院見舞金

6大生活習慣病・ガンを除く病氣入院見舞金

不慮の事故を原因とする7日 加入から3カ月過ぎた後に病以上の通院をされた場合に、見 気により10日以上入院をされた場合にお支払いします。



結婚祝金



2年以上加入期間があり、20 日以上加入頂いている方が結婚された際にお支払いします。

祝

20・40・60歳祝品



満了祝品

2年以上加入期間があり、70 歳6カ月を迎えられた際に進呈致します。

③・業務中、業務外を問わず24時間365日保障！

④・保険金、給付金は事業所(事業主)の受取りが可能！

⑤・全額損金、または必要経費に算入可能！

⑥・1年毎に収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金として還元！

⑦・簡単な加入手続！

1口加入
の場合

15歳～60歳:(男・女) 700円！

61歳～65歳:(男)1,125円、(女)802円

66歳～70歳:(男)1,474円、(女)927円

死亡保険金:50万円、高度障害保険金:50万円、入院給付金(日額)2,000円

選ばれる理由

※ ご加入に際しては、所定のパンフレット(契約内容重要事項記載資料)を必ずご確認下さい。制度内容は、将来変更することがあります。